（様式10）
平成25年度

瀬戸ケ谷スポーツ会館収支決算書

平成25年4月1日～平成26年3月31日

収入の部　　（単位：円）

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C−D）	説明
指定管理料	6,161,000		6,161,000	6,161,000	0	横浜市より
自主事業収入	61,000		61,000	47,800	13,200	
雑入	130,000	0	130,000	137,298	▲ 7,298	
自動販売機収入	120,000		120,000	76,993	43,007	
印刷代	0		0	3,940	▲ 3,940	
その他（電話代）	0		0	180	▲ 180	
その他（目的外使用料入金分等）	10,000		10,000	56,185	▲ 46,185	
その他（　　）	0		0	0	0	
収入合計	6,352,000	0	6,352,000	6,346,098	5,902	

支出の部

科目	当初予算額（A）	補正額（B）	予算現額（C=A+B）	決算額（D）	差引（C−D）	説明
人件費	3,508,000	0	3,508,000	3,669,497	▲ 161,497	
給与・賃金	3,500,000		3,500,000	3,660,970	▲ 160,970	
社会保険料	8,000		8,000	8,527	▲ 527	
被服費	0		0	0	0	
事務費	567,000	0	567,000	559,743	7,257	
旅費	6,000		6,000	3,020	2,980	
消耗品費	111,000		111,000	116,170	▲ 5,170	
会議賄費	12,000		12,000	1,560	10,440	
印刷製本費	0		0	63,000	▲ 63,000	
通信費	107,000		107,000	102,813	4,187	
使用料及び賃借料	11,000		11,000	10,800	200	
備品購入費	80,000		80,000	0	80,000	
施設賠償責任保険	5,000		5,000	4,140	860	
職員等研修費	0		0	0	0	
手数料	3,000		3,000	2,310	690	
諸費	22,000		22,000	45,930	▲ 23,930	
委託料	210,000		210,000	210,000	0	
事業費	171,000	0	171,000	117,953	53,047	
自主事業費	171,000		171,000	117,953	53,047	
管理費	1,654,000	0	1,654,000	1,588,368	65,632	
光熱水費	950,000		950,000	1,019,645	▲ 69,645	
電気料金	890,000		890,000	960,271	▲ 70,271	
水道料金	60,000		60,000	59,374	626	
修繕費	270,000		270,000	161,154	108,846	
清掃費	96,000		96,000	95,130	870	
設備保全費	338,000		338,000	312,439	25,561	
消防設備保守	21,000		21,000	21,000	0	
衛生管理保守	41,000		41,000	39,270	1,730	
機械警備	208,000		208,000	207,900	100	
塵芥処理	40,000		40,000	16,549	23,451	
その他保守	28,000		28,000	27,720	280	
公租公課	100,000		100,000	159,662	▲ 59,662	
事務経費	352,000		352,000	352,000	0	
支出合計	6,352,000	0	6,352,000	6,447,223	▲ 95,223	

差引	0	0	0	▲ 101,125	101,125	

平成 25年度スポーツ会館利用状況

施 設 名　　瀬戸ケ谷スポーツ会館

月別	開館日数	入館者数(人)			利用層別利用数(人)									
	(日)	男性	女性	合計	幼児	小学生	中学生	高校生	大学生等	一般(男性)	一般(女性)	65歳以上男	65歳以上女	合計
４ 月	29	464	1, 108	**1, 572**	46	99	18	6	1	103	706	266	327	**1, 572**
５ 月	30	504	1, 130	**1, 634**	65	152	29	2	0	92	684	284	326	**1, 634**
６ 月	29	470	1, 154	**1, 624**	64	167	22	1	0	98	703	251	318	**1, 624**
７ 月	30	532	1, 345	**1, 877**	85	213	28	1	1	100	849	269	331	**1, 877**
８ 月	30	443	1, 146	**1, 589**	24	58	21	3	3	116	739	259	366	**1, 589**
９ 月	29	460	1, 111	**1, 571**	48	110	17	5	2	86	635	279	389	**1, 571**
上半期計	177	2, 873	6, 994	**9, 867**	332	799	135	18	7	595	4, 316	1, 608	2, 057	**9, 867**
１０月	30	441	1, 110	**1, 551**	100	107	21	10	5	91	629	225	363	**1, 551**
１１月	29	456	1, 140	**1, 596**	72	97	16	1	1	88	587	291	443	**1, 596**
１２月	26	393	995	**1, 388**	97	80	13	0	3	82	511	224	378	**1, 388**
１ 月	26	431	1, 065	**1, 496**	67	102	23	1	4	114	426	223	536	**1, 496**
２ 月	27	357	972	**1, 329**	53	85	18	3	5	67	416	212	470	**1, 329**
３ 月	30	447	1, 121	**1, 568**	26	85	25	3	3	92	473	274	587	**1, 568**
下半期計	168	2, 525	6, 403	**8, 928**	415	556	116	18	21	534	3, 042	1, 449	2, 777	**8, 928**
年間合計	345	5, 398	13, 397	**18, 795**	747	1, 355	251	36	28	1, 129	7, 358	3, 057	4, 834	**18, 795**

月別	居住区別利用数(人)				時間帯別利用数(人)				施設別利用数(人)					
	区内	区外	市外	合計	午前	午後	夜間	合計	ｽﾎﾟｰﾂ室	ﾃﾆｽｺｰﾄ	会議室	ﾊﾞﾚｰｺｰﾄ	見学ｺﾋﾟｰ等	合計
４ 月	1, 181	367	24	**1, 572**	521	841	210	**1, 572**	1, 001		556		15	**1, 572**
５ 月	1, 270	346	18	**1, 634**	533	868	233	**1, 634**	1, 089		531		14	**1, 634**
６ 月	1, 230	368	26	**1, 624**	541	849	234	**1, 624**	1, 063		502		59	**1, 624**
７ 月	1, 410	439	28	**1, 877**	593	987	297	**1, 877**	1, 197		669		11	**1, 877**
８ 月	1, 133	426	30	**1, 589**	493	945	151	**1, 589**	924		653		12	**1, 589**
９ 月	1, 169	386	16	**1, 571**	517	874	180	**1, 571**	975		574		22	**1, 571**
上半期計	7, 393	2, 332	142	**9, 867**	3, 198	5, 364	1, 305	**9, 867**	6, 249		3, 485		133	**9, 867**
１０月	1, 135	405	11	**1, 551**	537	790	224	**1, 551**	1, 037		498		16	**1, 551**
１１月	1, 187	394	15	**1, 596**	532	859	205	**1, 596**	1, 005		550		41	**1, 596**
１２月	1, 059	310	19	**1, 388**	572	647	169	**1, 388**	923		443		22	**1, 388**
１ 月	1, 111	357	28	**1, 496**	504	806	186	**1, 496**	927		530		39	**1, 496**
２ 月	981	330	18	**1, 329**	431	770	128	**1, 329**	824		490		15	**1, 329**
３ 月	1, 141	394	33	**1, 568**	503	892	173	**1, 568**	914		638		16	**1, 568**
下半期計	6, 614	2, 190	124	**8, 928**	3, 079	4, 764	1, 085	**8, 928**	5, 630		3, 149		149	**8, 928**
年間合計	14, 007	4, 522	266	**18, 795**	6, 277	10, 128	2, 390	**18, 795**	11, 879		6, 634		282	**18, 795**

※入館者数の計は，利用層別利用数，居住区別利用数，時間帯別利用数のそれぞれの計と同じになります。

（様式3）

平成25年度　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館管理計画・実績表

項　目	業務	内　　容	実施事業者	年回数	実施月	平成25年									平成26年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
衛生管理	害虫駆除	害虫駆除	(株)市川総業	2	6,12月			6/17						12/16			
	ウォータークーラー	清掃，水質検査	(株)市川総業	1	9月						9/11						
建物等	非常用通報装置点検	定期点検	(株)市川総業	2	5,11月		5/8						11/13				
	機械警備点検	機械警備	(株)国際連邦警備保障	毎日	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消防設備保守点検	定期点検	(株)市川総業	2	5,11月		5/8						11/13				
清掃等	清掃業務	床面定期清掃	(株)市川総業	2	6,12月			6/17						12/16			
		窓ガラス清掃	(株)市川総業	2	6,12月			6/17						12/16			
		カーペットシャンプー	(株)市川総業	2	6,12月			6/17						12/16			
		網戸清掃（会議室3枚）	(株)市川総業	2	6,12月			6/17						12/16			
		網戸清掃（体育室、男女更衣室、器具庫）	(株)市川総業	1	6月			6/17									
		空調機フィルター清掃	(株)市川総業	2	6,12月			6/17						12/16			

（様式４）

平成２５年４月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ヶ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
	なし				

（様式４）

平成２５年５月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ヶ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	5/8	非常用通報装置点検	市川総業	異常なし	
2	5/8	消防設備点検	市川総業	異常なし	

（様式４）

平成２５年６月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ヶ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	6/17	床面・窓ガラス カーペット清掃	㈱市川総業	問題なし	
2	6/17	網戸清掃 空調機フィルター清掃	㈱市川総業	問題なし	
3	6/17	害虫駆除 （ゴキブリ）	㈱市川総業	問題なし	

（様式４）

平成２５年７月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ヶ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
	なし				

（様式４）

平成２５年８月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ヶ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
	なし				

（様式４）

平成２５年９月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ヶ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	9 月 11 日	ウォータークーラー 清掃・水質検査	㈱市川総業	問題なし	

（様式４）

平成２５年１０月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
	なし				

（様式４）

平成２５年１１月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
	11/13	非常用通報装置点検	㈱市川総業	問題なし	
	11/13	消防設備保守点検	㈱市川総業	問題なし	

（様式４）

平成２５年１２月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	12/16	床面定期清掃	㈱市川総業	問題なし	
	12/16	窓ガラス清掃	㈱市川総業	問題なし	
	12/16	カーペットシャンプー	㈱市川総業	問題なし	
	12/16	網戸清掃（会議室３枚）	㈱市川総業	問題なし	
	12/16	空調機フィルター清掃	㈱市川総業	問題なし	

（様式４）

平成２６年１月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	なし				

（様式４）

平成２６年２月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	なし				

（様式４）

平成２６年３月　維持管理・保守点検　実施状況

施設名瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	実施年月日	実　施　内　容	業　者　名	点検結果等	対応状況
1	なし				

（様式5）

平成25年度委託内容一覧

施設名　瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	委託期間	委　託　内　容	金額	業者名
1	25年4月1日～ 26年3月31日	床面定期清掃	19,530円	(株)市川総業
2	25年4月1日～ 26年3月31日	窓ガラス清掃	6,300円	(株)市川総業
3	25年4月1日～ 26年3月31日	カーペットシャンプー	4,200円	(株)市川総業
4	25年4月1日～ 26年3月31日	網戸清掃(会議室)	15,750円	(株)市川総業
5	25年4月1日～ 26年3月31日	空調機フィルター清掃	25,200円	(株)市川総業
6	25年4月1日～ 26年3月31日	網戸清掃(体育室・男女更衣室・器具庫)	24,150円	(株)市川総業
7	25年4月1日～ 26年3月31日	消防設備保守点検	21,000円	(株)市川総業
8	25年4月1日～ 26年3月31日	ウォータークーラー清掃・水質検査業務(1台)	5,250円	(株)市川総業
9	25年4月1日～ 26年3月31日	害虫駆除	34,020円	(株)市川総業
10	25年4月1日～ 26年3月31日	機械警備	207,900円	(株)国際連邦警備保障
11	25年4月1日～ 26年3月31日	電柱広告	27,720円	(株)旭広告社
12	25年4月1日～ 26年3月31日	一般廃棄物運搬処理	16,549円	(株)袋内興業
13	25年4月1日～ 26年3月31日	施設賠償責任保険	4,140円	東京海上日動火災保険(株)

（様式6）

平成25年度修繕一覧

施設名　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	修繕年月日	修繕箇所	金額	業者名
1	9月14日	男子及び女子トイレ　手摺取付工事	146,454円	㈲大橋水道設備
2	2月12日	体育室倉庫入口及び事務室への入口	14,700円	㈱市野屋商店
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

161,154円

（様式7）

平成25年度備品一覧

施設名　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	品　名	形状･その他	単　価	購入数･年月日		廃棄数･年月日		増　減
1	なし							
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								

（様式９）

施設名　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館

サービス向上及び経費節減努力事項報告

	実施時期	内　容	効　果
1	4月	雑草刈り	スタッフが実施していることで経費削減。
2	5月	雑草刈り	スタッフが実施していることで経費削減。
3	6月	雑草刈り	スタッフが実施していることで経費削減。
4	6月	毎月1回開催している自主事業「親子ひろば」にて、遊具を2種類購入。（トランポリン、足蹴り乗物玩具）	ご自宅では管理しにくい大きめの体感型遊具なので、参加者に大好評です。
5	7月	雑草刈り・会館周辺清掃	草刈は用地管理者である道路公団が実施、清掃はスタッフが実施
6	8月	なし	
7	9月	男子トイレ・女子トイレに手摺を設置	年配の方々など利用者に好評です。
8	11月	落ち葉清掃・会館周辺清掃	スタッフが実施していることで経費削減。
9	12月	落ち葉清掃・会館周辺清掃	スタッフが実施していることで経費削減。
10	12月	ミーティングルーム納戸棚の修理	スタッフが実施することで経費削減。
11			

（様式８）

施設名　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館

平成25年度苦情対応状況報告

	年月日	内容	対応結果
1	4月	なし	
2	5月	なし	
3	6月	なし	
4	7月	なし	
5	8月	午後・夜間の連続利用の利用者様への退出依頼をしたスタッフの対応が悪いとのご意見があった。	○利用者の方へ連絡（謝罪及び説明） 利用終了後、利用者は一旦退出しスタッフによる点検を行うルールになっている事を説明 ○スタッフの対応の注意点の確認 ○利用者の方へのルールの周知徹底
6	9月	なし	
7	10月	なし	
8	11月	なし	
9	12月	なし	
10	1月	なし	
10	2月	なし	
10	3月	なし	

（様式11）

平成25年度　自主事業報告書

施設名：　瀬戸ケ谷スポーツ会館

番号	募集対象	事業名（教室名）	開催時期	回数	参加人員		自主事業経費			1人当り参加費		講師謝金		備考（共催団体・その他）
					募集人数	延参加人数	委託料支出総額	参加者負担総額	総経費	徴収の有・無	参加費用	1回1講師当り	1教室講師謝金額	
					人	人	円	円	円		円	円	円	
1	1.5～3才未就園児	親子リトミック体験教室	4月～6月 (4/26,5/14,5/31,6/18)	4 回	20 組 40 人	58 組 116 人	4,729 円	18,000 円	22,729 円	有	1,000 円	4,454.8 円	17,819 円	保険料 4,000 円 名前ﾗﾍﾞﾙ代 910 円 ※謝金は講師1人に支払う
2	0～4才未就園児	親子広場	5月～3月第2金曜日 予定 (4/12,5/10,6/14,7/13,8/9,9/18,10/11,11/8,12/13,1/10,2/14,3/14)	12 回	定員無し	215 人	22,863 円	0 円	22,863 円	無	0 円	0 円	0 円	保険料 10,078 円 材料費 12,785 円
3	一般	ガイドと歩「日本橋周辺の歴史散策」	6月1日（土）	1 回	15 人	20 人	9,080 円	0 円	9,080 円	無	0 円	7,000 円	7,000 円	保険料 1,000 円 講師交通費 1,080 円
4	小学生	たいいくのにがてをなくそう	7月23日（火）	1 回	30 人	23 人	1,000 円	0 円	1,000	無	0 円	0 円	0 円	保険料 1,000 円
5	一般	太極拳	10月19日（土）、26（土）	2 回	10 人	15 人	13,163 円	円	13,163	有	500 円	5,568.5 円	11,137 円	保険料 2,026 円
6	一般	ガイドと歩く「白秋同様散策道」	11月1日（金）	1 回	15 人	17 人	9,913 円	0 円	9,913 円	無	0 円	7,000 円	7,000 円	保険料 1,013 円 講師交通費 1,900 円
7	1.5～3才未就園児	手芸教室飾り物ストラップをつくろう	7月6日（土）	1 回	12 人	13 人	1,941 円	1,400 円	3,341 円	有	100 円	3,341 円	3,341 円	
8	1.5～3才未就園児	親子リトミック体験教室	10月～11月 (10/4,10/15,10/25,11/5)	4 回	20 組 40 人	67 組 134 人	21,871 円	0 円	21,871 円	有	1,000 円	4,454.8 円	17,819 円	保険料 4,052 円 ※謝金は講師1人に支払う
9	一般	マジック教室	9月28日（土）	1 回	10 人	13 人	4,563 円	3,900 円	8,463 円	有	300 円	5,568 円	5,568 円	材料費 2,895 円
	合計			27 回	422 人	566 人	89,123 円	23,300 円	112,423 円				69,684 円	40,713

自主事業に要した総経費は、運営委託料（自主事業費）から充当した額と参加者負担額から充当した額等の合計となります。　（平均）

横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館運営委員会会則

制　　定　平成２年４月24日
最終改正　平成12年４月１日

（設　置）
第１条　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置し、事務所を横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館（以下「会館」という。）内に置く。

（目　的）
第２条　運営委員会は、会館の運営に際し、その効果的な活用を通じて、地域住民の自主的な相互交流を深め、地域コミュニティの形成を促進することを目的とする。

（事　業）
第３条　運営委員会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
（１）会館利用者の要望等の反映
（２）会館の自主事業及びイベントの企画並びに実施
（３）会館職員の推薦
（４）その他目的達成に必要な事項

（組　織）
第４条　運営委員会は、会館を利用する地域内の次の組織等を代表する１５名以内の委員をもって組織する。
（１）地元及び連合町内会並びに自治会・町内会
（２）地元青少年指導員協議会
（３）地元体育指導委員連絡協議会
（４）地元こども会育成連絡協議会
（５）地元老人クラブ
（６）地元婦人部
（７）その他必要と認めた者

（任　期）
第５条　委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
３　任期満了の委員は、後任者が選任されるまで、その職務を行うものとする。

（役　員）
第６条　運営委員会に次の役員を置く。
（１）会　長　　１名
（２）副会長　　２名
（３）総　務　　１名

（役員の職務）
第７条　会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
３　総務は、委員会の庶務をつかさどる。

（役員の選出）
第８条　会長、副会長は委員の中から互選により選出する。
２　総務は、委員会の承認を得て、委員の中から会長が委嘱する。

（会　議）
第９条　運営委員会の会長は、会議を随時開催し、次の事項を審議する。
（１）事業計画
（２）会則の改廃
（３）その他会長が必要と認める事項
２　会議は会長が招集し、議長となる。
３　会議の議事は、出席者の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
４　保土ケ谷区区民利用施設協会（以下「協会」という。）職員は会議に出席し、意見を述べることができる。

（協議事項）
第10条　会館は、地方自治法第２４４条に定める公の施設であるので、施設の適切な運営を期するため、運営に関する重要な事項は、横浜市などの関係行政機関と協議する。

（利用者会議）
第11条　会長は、会館利用者の意見を聞くため、協会職員とともに利用者会議を開催する。

（会則の改正）
第12条　この会則は、委員定数の過半数をもって改正することが出来る。

（委　任）
第13条　この会則に定めるもののほか、必要事項は会長が定める。

附　則
１　この会則は、平成２年４月２４日から施行する。
２　運営委員会設立当初の委員任期は、第５条１項の規定にかかわらず、平成４年３月３１日までとする。

附　則
この会則は、平成７年４月１日から施行する。

附　則
この会則は、平成１２年４月１日から施行する。

平成25年度研修実施報告書

施設名　横浜市瀬戸ケ谷スポーツ会館

NO	研修年月日	研修時間	対象	内容
1	平成25年5月16日	９:３０～１１:００	スタッフ全員	ミーティング ・事業内容の確認　　・福利厚生費について　　・運営会議について ・自販機契約について
2	平成25年7月18日	９:３０～１１:００	スタッフ全員	ミーティング ・事業内容の確認　・利用人数に書き方について ・事務局への報告について ・防災について
3	平成25年9月17日	９:３０～１１:３０	全職員	事務局主催: 個人情報保護・ホスピタリティについて
4	平成25年9月19日	９:３０～１１:００	スタッフ全員	ミーティング ・自主事業について　　・防災訓練について ・ご意見・苦情処理の受付と対応について ・第三者評価について説明
5	平成25年9月20日	１３:３０～１６:００	スタッフ2名	水まわり器具のメンテナンスセミナー
6	平成25年11月21日	９:３０～１２:３０	スタッフ全員 （一部利用者）	・防災訓練（利用者様と） ・AEDの使い方（本陣出張所　三平署長）
7	平成26年3月19日	１０:３０～１１:３０	新規採用スタッフ	服務規程・個人情報保護研修
8	平成26年3月	4時間×6日間	新規採用スタッフ	実務研修
9				
10				